

京セラドーム大阪 特別ルール

野球規則委員会

★ 京セラドーム大阪[1997年3月制定、2000年1月、2002年1月、2010年3月、2012年3月改訂]

- ①打球がフェア地域、ファウル地域の区別なくプレイングフィールド上の天井もしくはスーパーリング(外周照明含まず)に当たった場合、またはスーパーリングの内側に入り直ぐに落ちてきた場合はボールインプレイで、地上に落ちる前に野手が捕球すれば打者アウトになる。
- ②打球がフェア地域内にあるスーパーリングの内側に入り落下しない場合はボールデッドとして、打者及び走者には投球当時を基準にして二個の安全進塁権が与えられる。
- ③打球がフェア地域上にある一番外側のスーパーリングに当たった場合、および中堅のフェンス上の天井にある懸垂物に当たった場合は本塁打とする。
- ④打球がフェア地域上にある一番外側のスーパーリングと次のスーパーリングの間に当たった場合は、本塁打とする。
- ⑤ボールが外野のファウル地域のフェンス上に留まった場合には、ボールデッドとする。
- ⑥ボールがベンチ上のフェンスに当たったり、ベンチ内のバットケースに当たりグラウンド内に跳ね返った場合には、ボールインプレイとする。
- ⑦一塁側、三塁側のカメラマン席にボールが入って留まった場合にはボールデッドとするが、ただちにグラウンド内に跳ね返ったものはボールインプレイとする。
(ボールがベンチとカメラマン席を仕切る壁の前面に当たって跳ね返ったものはボールインプレイとする)。
- ⑧打球がバックネット、および内野のネットを吊り上げているワイヤーに当たった場合、ファウルボールとする。
- ⑨フィールドシート内にボールが入った場合は、ボールデッドとする。直ちにプレイングフィールドに跳ね返った場合もボールデッドとする。
- ⑩フィールドシート下部にボールがはまり込んだ場合、ボールデッドとする。

京セラドーム大阪